

★記載及び提出要領 新型コロナ感染予防のため、郵送により提出をお願いします。

1. 記入した年月日・電話番号（日中連絡のとれる番号）を記入してください。
2. 氏名欄は、氏名を署名してください。押印は省略します。
3. 過去1年間の別荘の利用状況（1ヶ月ごとの居住日数等）を表に記入してください。

新型コロナ感染予防による外出自粛期間は、利用調査の対象としないので、各月ごと

①～③の該当するところに○印をし、利用した場合は居住日数を記入ください。

4. 各月の利用が確認出来る資料を添付のうえ、郵送により提出をお願いします。

《提出期限：令和4年1月31日》

→ 利用した電気、ガス、水道等の領収書や検針票または通帳のコピー等、いずれか一つを添付してください。

※ 領収書等を紛失した場合は、東北電力株式会社より支払証明書、町営水道をご利用の方は上下水道課より上下水道料金納付証明書を発行してもらうことができますので、各証明書が必要な方は下記へお問合せください。

○東北電力株式会社へのお問合せ先は 0120-175-466

○蔵王町役場 上下水道課へのお問合せ先は 0224-33-3000（内線189）

※ガス及び電話料に関しましては、ご契約先へお問合せください。

5. 相続や売買等により今年新規取得された場合は、取得した日を備考欄に記入して、取得月以降の利用日数等を記入し、当該資料の添付をお願いします。

なお、令和3年12月に取得された方は添付書類不要です。

例) 令和3年4月に取得した場合

令和3年4月 → 備考欄に令和3年4月新規取得と記入

令和3年5～11月 → 利用日数を記入

添付書類 → 3年5月～11月の利用が確認できる資料添付

6. 別荘を貸家として提供している場合

申告書に賃借契約書のコピーを添付して郵送してください。（他の書類は添付不要）

★留意事項

次の場合は、軽減対象となりませんのでご注意ください。

- 1) 毎月1日以上以上の居住がない場合（コロナ感染予防自粛期間は除く）
- 2) 添付書類がない場合
- 3) 電気、ガス等の金額が基本料金のみで、別荘の利用が確認できない場合
- 4) 提出期限までに提出されなかった場合